

土木学会教育論文集投稿の手引

教育企画人材育成委員会
教育論文集編集小委員会

1. 投稿者

投稿にあたっては土木学会教育論文集投稿要領に従って下さい。土木学会が主として個人の資格で参加して構成された団体であることを尊重し、原稿は著者個人の名で提出して下さい。なお、土木学会の調査研究部門・教育企画人材育成部門の各種委員会はその活動成果を委員会報告として投稿することができます。委員会の報告については、別に定める「4.6 委員会報告」の項によるものとし、詳細は教育論文集編集小委員会（以下、小委員会と略称）で決定します。共同著作された論文の著作権は、著作がなされた時点で氏名が掲げられた複数の著者に共有されます。このため著者名の表示変更（著者の順番変更を含む）は認められません。したがって査読中に著者表示に関わる変更があった場合には、論文報告は著者取り下げのうえ、新規論文報告として改めて投稿を受け付けます。

2. 原稿提出先および提出期日

小委員会宛に、当該年度の9月末日までに提出するものとします。原稿受付日は全て、この提出期日に揃えます。

3. 投稿原稿

3.1 投稿区分

i) 論文

技術者教育の進展や人材育成に資する有用な成果や取り組み、あるいはそれらを統合した知見を示すものであって、新たな情報・提言を含む論文として完結した体裁を整えているものです。

ii) 報告

教育企画・人材育成などに関わる有益なデータや事例の紹介など。

）討議

1) 発表された論文・報告，委員会報告に関連した討議者の知見・提案。

2) 発表された論文・報告，委員会報告についての意見または質問。

）委員会報告

土木学会規則および土木学会委員会規程によって定められた，調査研究・教育企画人材育成に関する常置委員会および臨時の目的のために設置された委員会・小委員会・部会の諸活動およびその成果を報告するもので、当該分野の技術者教育や人材育成の体系化をはかり、今後の課題の提示や新たな展望を示すものとします。なお、委員会報告は委員会・小委員会・部会名で投稿してください。

[注] 招待論文・招待報告（総説・解説など）に対する一般投稿はありません。

3.2 原稿の具備すべき条件

投稿原稿の具備すべき条件として考えられるのは、

- 1) 正確であること
- 2) 客観的に記述されていること
- 3) 内容、記述について十分な推敲がなされていること
- 4) 未発表であること
- 5) 他学協会誌、等へ二重に投稿していないこと

の5点があげられます。ただし、4)に関して、既に発表した内容も含む原稿でも、次に掲げるいずれかの項目に該

当する場合には投稿を受付けます。

- 1) 新たな知見が加味され再構成された論文・報告
- 2) 個々の内容については既に発表されているが、統合することにより価値のある論文・報告となっているもの。
- 3) 限られた読者にしか配布されない刊行物、資料に発表された内容をもとに、再構成されたもの。

個々の論文・報告がこれらに該当するか否かの判断は編集小委員会で行います。この判断を容易にし、また正確を期すため、投稿にあたっては、既発表の内容を含む場合、あるいは関連した内容の場合には、これまでどの部分を、どの程度、どの刊行物に発表してあるかを論文・報告中に明確に記述して下さい。

なお、一つの論文はそれだけで独立したものでなければなりません。非常に大部な論文・報告を連載形式で掲載することはできません。

3.3 原稿のまとめ方

原稿は次のようにまとめて下さい。

- 1) 目的を明示するとともに、重点がどこにあるかが容易にわかるように記述して下さい。
- 2) 既往の論文・報告との関連を明らかにして下さい。すなわち、従来の論文・報告のどの部分を発展させたのか、どのような点がユニークなのかを示して下さい。
- 3) 原稿は要点をよくしぼり、簡潔に記述して下さい。原稿は、例えば次のような順序で記述すると良いと考えられます。

目的

方法

結果と考察

結論

- 4) 論文・報告のタイトルは簡潔で、その内容を十分に明らかに表現するものとして下さい。長い論文・報告を分割して、その1、その2...とすることは認めません。

3.4 掲載料、別刷り

掲載にあたり、著者には以下に示す経費を掲載料として負担していただきます。

ページ数	掲載料
1-10	30,000円
11-20	50,000円
21ページ以上	1ページあたり5,000円を加算

注1) 第1著者が土木学会の非会員の場合は10,000円を加算する。

注2) 学生による投稿など掲載料の支払いが困難な場合には、登載決定後、最終原稿提出時にその理由を各部門の編集小委員会宛に申し出ること(様式自由)。審議の上、妥当であると認められる場合、掲載料を免除することがある。

別刷りは製作しません。

4. 査読

4.1 査読の目的

投稿原稿が、教育論文集に掲載される原稿として、ふさわしいものであるか判定するための資料を提供することを目的として査読が行われます。査読に伴って見出された疑義や不明な事項について修正をお願いすることがあります。

ただし、原稿の内容に対する責任は本来著者が負うべきものであり、その価値は一般読者が判断すべきものであります。

4.2 査読分野

教育論文集には、本手引きの以下に示すような査読分野が設けられており、投稿原稿は原則として著者の希望し

た分野で査読を受けます。ただし、査読希望分野と投稿原稿の内容が合致しない場合には、委員会の判断で取り扱い分野を変更することがあります。投稿する際には、下記一覧から査読を希望する分野を選んで、「申し込みフォーム」の該当欄に入力して下さい。

《査読分野一覧》

- (1) 大学・大学院教育
- (2) 高等専門教育
- (3) 高校教育
- (4) 初等・中等教育
- (5) 生涯教育
- (6) 男女共同参画
- (7) エンジニアリングデザイン教育
- (8) シニア活躍促進
- (9) 産業界教育
- (10) 倫理・社会規範
- (11) 地球環境
- (12) その他の教育企画・人材育成に関する分野

4.3 査読員

査読は小委員会の指名した査読員が行います。原則として小委員会の編集委員二名と委員会から査読を委嘱する者一名とします。

4.4 査読の方法

4.4.1 評価

査読にあたり、投稿原稿がその分野においていかなる位置づけにあるか、新しい観点からなされた内容を含んでいるか、記載内容が教育企画や人材育成、教育実践に対して大きな貢献度を有しているか等の点について、以下の項目にてらして客観的に評価します。

- (1) 新規性：内容が公知・既発表または既知のことから容易には導き得るものでないこと。たとえば以下に示すような事項に該当する場合は新規性があると評価する。
 - a) 主題、内容、手法に独創性がある。
 - b) 学界、社会に問題を提起している。
 - c) 技術者（教育者・研究者を含む）の教育、人材の育成に貢献している。
 - d) 十分な検討または実績に基づき、創意工夫に満ちた教育企画・人材育成等の方法が提示されている。
 - e) 困難な教育や人材育成をなしとげた成果が含まれている。
 - f) 時宜を得た主題について、新しい知見と見解を示している。
- (2) 有用性：内容が技術者教育上、人材育成上、その他、技術の向上において何らかの意味で価値があること。たとえば、以下に示すような事項に該当する場合は有用性があると評価する。
 - a) 主題、内容が時宜を得て有用である。
 - b) 論文・報告内容の応用性、有用性、発展性が認められる。
 - c) 教育企画・人材育成に関する取り組みや提案などが有用な情報を与えている。
 - d) 提示されるデータや資料が技術者教育を進展させ人材を育成する上での参考として寄与する。
 - e) 提示された情報が応用に便利である。
 - f) 教育企画・人材育成など技術者教育の体系化をはかり、将来への展望を図っている。
 - g) 提示された情報や知見は今後の教育企画・人材育成に取り入れられる価値を持っている。
 - h) 本原稿を掲載することは会員・読者・社会に益するところが多い。

- i) 問題提起，試論・提案またはそれに対する意見として有用である．
- (3) 適時性：内容の完成度や緻密さが完全に満たされていることよりも，社会情勢の変化を反映してこの時期に発表することに何らかの価値があること．たとえば，以下に示すような事項に該当する場合は適時性があると評価する．
- a) 最近に起こった社会の変化や事件に関する調査結果や知見を報告している．
 - b) 教育企画・人材育成上への取り組みに対する重大な成果を含んでおり，その発表を早めることが学界，社会に大きく貢献すると判断されるもの．
 - d) 時宜を得た主題について，早急に必要とされる新しい知見・見解を示している．
 - e) 学界，社会に対してこの時期に解決すべき問題を提起している．
 - f) 学界，社会がこの時期に必要とする情報を提供している．
- (4) 完成度：内容が簡潔で明快に記述されていること．本文の展開が読者に理解できるように記述されているか評価する．ただし，著しい厳密さ，正確さ，完璧さ，格調の高さ等は必要としない．次のような点についても留意して評価する．
- a) 全体の構成が適切である．
 - b) 目的と結果が明確である．
 - c) 既往の情報や知見との関連性は明確である．
 - d) 文章表現は適切である．
 - e) 図・表はわかり易く作られている．
 - f) 全体的に冗長になっていない．
 - g) 図・表等の数は適切である．
- (5) 信頼度：内容に重大な誤りが無く，また読者から見ても信頼できる内容であること．次のような点についても留意する．
- a) 重要な文献や情報が落ちなく引用され，公平に評価されている．
 - b) 従来からの教育企画・人材育成の取り組みとの比較や評価がなされ，適正な結論が導かれている．
 - c) 本論文・報告を作成する上での前提条件や社会状況が明確に記述されている．

4.4.2 判定

各査読員は4.4.1での各項の評価と，教育論文集や土木学会論文集に掲載された論文・報告を参考にして，水準以上であれば，掲載「可」とし，掲載するほどの内容を含まないと考える場合，および掲載すべきでない場合「否」とします．ただし，4.4.1での評価項目のうち，一つでも問題がありと評価されても直ちに「否」と判定されるものではありません．多少の疑義，疑問な点があっても教育企画と人材育成に資する内容があるものは掲載されるように配慮します．特に，適時性については十分な配慮と示唆が必要とされます．以下に示す諸項目は小委員会が「否」と判断する基準にしているものです．

I．誤り

- a) 論旨または思考過程に客観的・本質的な誤りがある．
- b) 論文・報告に記載された成果の根拠となる情報の分析方法やデータの解釈・処理に誤りがある．
- c) 事象の解釈や思考にあたり，明らかに不相応な論理体系を当てはめて本文が構成されている．
- d) 都合のよい情報や文献のみを利用して議論が進められ，明らかに公正でない記述により本文が構成されている．
- e) 修正を要する根本的な指摘事項をあまりにも多く含んでいる．

II．既発表

- f) 明らかに既発表とみなされる．
- g) 連載形式で論文が構成されており独立した論文，報告と認めがたい．

h) 他人の論文や報告をあたかも本人の知見であるかのごとく記述して本文の基本が構成されている。

III. レベルが低い

i) 通説が述べられているだけで新しい知見がまったくない。

j) 多少の有用な資料は含んでいても論文・報告にするほどの価値は見られない。

k) 論文・報告するには明らかに検討内容などがある水準にまで進展していない。

l) 着想が悪く、当然の結果しか得られていない。

m) 記載された内容が単に他分野で使われている方法の模倣で、意義を持たない。

IV. 内容全体・方針

n) 政策的な意図、あるいは宣伝の意図がきわめて強い。

o) きわめて片寄った先入観や思想・信条にとらわれ原稿全体が独断的に記述されている。

p) 記載内容の主観性が強く、事象・事実に基づいた客観的判断が含まれていない。

q) 私的な興味による色彩がきわめて強く、論文集に掲載するには問題が多い。

h) 学会としての本来の方針、目的に一致していない。

4.4.3 登載の条件

登載可否は、三名の査読結果に基づいて小委員会で判定されます（査読員二名以上が「可」であれば、原則としてこの投稿原稿は登載可となります）。登載可と判定された場合、査読員からの修正意見があれば、修正を依頼します。修正意見に対して著者が十分な回答を行ったかどうかは、小委員会で判断します。回答が十分でないと判断した場合には、登載を取り消します。必要があれば修正意見を出した査読員に再査読をお願いすることもあります。

4.5 討議

討議の内容が小委員会によって適当と判断された場合には、著者に回答を依頼します。回答原稿が提出され、小委員会によって両者の内容が適当と判断された時点で掲載します。

4.6 委員会報告

土木学会規則および土木学会委員会規程によって定められた、調査研究・教育企画人材育成に関する常置委員会および臨時の目的のために設置された委員会・小委員会・部会の諸活動およびその成果の報告は、教育論文集に登載できます。このような委員会報告の登載は、原則として次のような基準に従うものとします。

(1) 委員会の研究活動成果報告は、前記委員会の諸活動およびその成果の報告であって、体裁および内容が教育論文集の基準に適合する論文報告でなければならない。

(2) 文献を分類・整理した文献目録はそのままの形では登載できない。文献調査による成果報告はとりあげられたテーマについて行った文献調査からえられた教育企画・人材育成の傾向とか、問題点に対して調査文献を引用しながら考察を加えたものにしなければならない。

(3) ある特定テーマについて委員会がその活動として行ったシンポジウムや研究発表会に提出された論文・報告はそのままの体裁では登載できない。シンポジウム等でなされた討議をもとに検討を加え、内容と体裁が教育論文集の条件にかなう場合にシンポジウムまたは研究発表会の主題のもとに発表した論文・報告をまとめて登載できる。

(4) 委員会活動の成果としての諸研究機関の調査報告は、テーマの列挙のみにとどまるものは受け入れられない。とりあげているテーマについて専門的考察を加えて、全体としての動向とか問題点、将来への展望などをまとめたものでなければならない。

4.7 招待論文報告（解説・総説など）

高水準の技術者教育に関する総説・解説や技術者教育の動向、最新の人材育成法などを体系的にわかりやすく紹介し、会員の活動に寄与する論文・報告の執筆を小委員会から依頼し、小委員会による編集を経て教育論文集に登載されるものであり、一般公募はされない。

5. 投稿原稿と最終原稿

投稿原稿とは、論文の査読の段階で用いるための原稿です。最終原稿と同一のフォーマットで作成したものを、所定規格で電子ファイル化し、小委員会指定のアドレスへ電子投稿して下さい。最終原稿は、掲載決定後にJ-STAGEに掲載されます。最終原稿も所定の書式と規格で電子ファイル化し、小委員会指定のアドレスへ電子投稿して下さい。原稿にはハイパーリンクや動画設定などを含まないように注意願います。査読の際に修正意見が出された場合は、適宜修正を施した後、小委員会指定のアドレスへ電子投稿して下さい。なお、適切な修正がなされていない場合、委員会の判断で掲載を取り消すことがあります。

6. 投稿原稿の書き方

6.1 投稿の方法

投稿は電子投稿（添付ファイル）に限ります。論文・報告を投稿する際は、小委員会のホームページ (<http://www.jsce.or.jp/committee/education/journal/>) にアクセスして投稿フォームより、pdf化した論文を指定書式の論文投稿票（申し込みフォーム）を投稿します。論文pdfの上限サイズは3MBとします。

6.2 書式および論文投稿票（申し込みフォーム）

投稿原稿はA4版イメージで提出して下さい。原稿は論文集の様式に従って、タイトルや文章、図表などをレイアウトし、作成して頂きます。また、査読の結果によっては修正をお願いすることがあります。投稿時には小委員会指定の申し込みフォームに次の事項およびその他必要事項を記入して下さい。

- 1)表題および著者名（和文および英文）。ただし、英文の名前はfirst name（名）、family name（姓）の順とします。
 - 2)会員資格および勤務先、第1著者の個人会員番号
 - 3)査読希望分野
 - 4)連絡先氏名・住所・電話番号・E-mail addressなど
 - 5)その他
- i) 勤務先および連絡先は投稿時のものを記入して下さい。査読期間中に所属・住所等に変更があった場合には、最終原稿提出時に修正してもかまいません。また、原則としてE-mail アドレスを記載して下さい。
- ii) 肩書きの英訳はそれぞれの機関で慣用しているものでかまいません。

例えば、大学、研究所関係では次のようになります。

Professor（教授）
Associate Professor（准教授）
Assistant Professor（講師）
Research Associate（助手、研究員）
Assistant（助手、研究補助員）
Graduate Student あるいは Postgraduate Student（大学院生）
Chief Research Engineer（主任研究員）
Research Engineer（研究員）

6.3 ページ設定およびページ数

マージンは左右が2cm、上方が2cm、下方が2.5cm程度とし、2段組で1段25文字50行を標準とします。段幅は約8.2cmです。和文原稿作成例または英文原稿作成例を参照して下さい。投稿原稿の標準的な上限ページ数と許容される超過ページ数は下表のとおりです。

区分	標準的な上限ページ数	許容される超過ページ数
論文報告 委員会報告 招待論文報告	10	10

討議	4	4
----	---	---

6.4 要旨

和文原稿の場合は350字以内の和文要旨を論文・報告の最初につけると共に、論文・報告の最後に300ワード以内の英文要旨をつけて下さい。これらの要旨を記載するに当たっては、一般的な記述ではなく、得られた研究成果の要点を具体的に述べることに努めて下さい。とりわけ和文論文・報告の英文要旨は、国外への成果の発信の面で重要ですので、研究の成果がその内容に十分反映されるようにし、また英文についても英語を母国語とする人の校閲を受けるなどの配慮を行って下さい。英文論文・報告の場合は300ワード以内の英文要旨のみを論文・報告の最初につけて下さい。

6.5 キーワード

論文・報告内容を十分に表わすキーワードを英語で五つ程度選んで要旨の下に記入して下さい。

6.6 文章および章・節・項

文章は口語体で、基本的に「である調」で統一して下さい。特に英文もしくは片仮名書きを必要とする部分以外は、漢字まじり平仮名書きとして下さい。私的な表現、広告、宣伝に類する内容の記載は避けて下さい。

章、節、項の見出しの数字は次のように統一します。これ以外の見出しは用いないで下さい。

1. , 2. , 3. ……章	} すべてゴシック(太字)
(1) , (2) , (3) ……節	
a) , b) , c) ……項	

見出し語はゴシックにし、左詰めで書きます。

6.7 式および記号

式や図に使われる文字、記号、単位記号などは、できるだけ常識的な記号を使い、必要に応じて記号の一覧表を付録としてつけて下さい。数式はできるだけ簡単な形でまとめて、式の展開や誘導の部分を少なくして文章で補って下さい。式を書く場合には、記号が最初に現れる箇所に記号の定義を文章で表現して使って下さい。また、同一記号を2つ以上の意味で使うことは避けて下さい。PC機種により文字・記号のフォントが変化しないことを著者の責任で確認して下さい。

6.8 単位系

単位は原則としてSI単位を使用して下さい。従来単位系を用いる場合は、かっこ書きでSI単位系を併記して下さい。

例：単位体積重量 $1 \text{ tf} / \text{m}^3$ ($9.8 \text{ kN} / \text{m}^3$) , 圧力 $5 \text{ kgf} / \text{cm}^2$ (0.49 MPa)

6.9 図、表、写真

- 1) 本文が和文であっても、図・表・写真の表題および図中の文字は、英語を使用してもかまいません。
- 2) 図・表・写真は、それらを最初に引用する文章と同じ頁に置くことを原則とし、その頁の上部か下部にまとめるようにレイアウトして下さい。図・表・写真の横(余白)には本文は組込まないで下さい。
- 3) 図・写真については原稿のファイルサイズが別途指定された上限を超えない限りカラー図版でも結構です。解像度は、モノクロ画像で1200dpi、カラー/グレースケール画像で300dpiを推奨します。あまり解像度を大きく設定しますと著しくファイルサイズが大きくなりますのでご注意ください。pdfの作成要領に関しては土木学会論文集ホームページhttp://www.jsce.or.jp/committee/jjsce/file/denshitoukou_nagare.pdfの「PDFファイルの作成の手引」を参照下さい。
- 4) 図・表・写真を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記するとともに、事前に原著者の了承を必ず得ることが必要です。
- 5) 図の製図方法は、原則として『土木製図基準』(土木学会編)を参照して下さい。仕上がりを考えて線の太さや文字の大きさを考えて下さい。文字は、仕上がりで1.5~2mmとなるのが標準で、また、記号類は小さすぎないように少し大きめに描くようにして下さい。

6.10 参考文献

- a) 参考にした文献は引用順に番号をつけて本文末にまとめて記載し、本文中にはその番号を右肩の上に示して文末の文献と対応させて下さい。
- b) 参考文献は、論文登載後に時間が経過してもたどれるものだけを挙げて下さい。すなわち、インターネット上のホームページアドレスや私信などを参考にした場合は、本文末の参考文献に挙げずに本文中または脚注で示して下さい。
- c) 参考文献の書き方は、著者名、論文名、雑誌名(書名)、巻号、ページ、発行年の順に記入して下さい。英文の雑誌の場合は、姓、イニシャルとして下さい。著者数が多い場合でも参考文献リストには全ての著者名を記載して下さい。ただし、本文中で引用する場合には、3名以上の場合に限り、第一著者のみを書き、あとを“ほか”もしくは“et al”などと省略してかまいません。単行本の場合は、著者名、書名、ページ、発行所、発行年とします。英文の単行本の場合は、書名は各単語とも頭文字は大文字として下さい。雑誌名、書名はイタリック体にして下さい。詳細については記入例を参考にして下さい。

【参考文献の記入例】

- 1) 本間 仁, 安芸皓一: 物部水理学, pp. 430-463, 岩波書店, 1962.
- 2) Miles, J. W.: On the generation of surface waves by shear flows, J. Fluid Mech., Vol. 3, Pt. 2, pp. 185-204, 1957.
- 3) 日本道路協会: 道路橋示方書・同解説IV 下部構造編, pp.110-119, 1996.
- 4) Miche, M.: Amortissement des houles dans le do-main de l'eau peu profonde, La Houille Blanche, No. 5, pp. 726-745, 1956.
- 5) Gresho, P. M., Chan, S. T., Lee, R. L. and Upson, C. D.: A modified finite element method for solving the time-dependent incompressible Navier-Stokes equations, part 1, Int. J. Numer. Meth. Fluids, Vol. 4, pp. 557-598, 1984.
- 6) 岡村 甫, 前川宏一: 鉄筋コンクリートにおける非線形有限要素解析, 土木学会論文集, No.360/V-3, pp.1-10, 1985.
- 7) C. R. ワイリー (富久泰明訳): 工学数学(上), pp. 123-140, ブレイン図書, 1973.
- 8) Smith, W., et al: Cellular phone positioning and travel times estimates, Proc. of 8th ITS World Congress, CD-ROM, 2000.

6.11 脚注

本文中の脚注や注はできるだけ避けて下さい。本文中で説明をするか、もしくは本文の流れと関係ない場合には付録として本文末尾に置いて下さい。

6.12 原稿の書式

最終原稿用の和文・英文原稿作成例の書式に従って下さい。

7. 修正原稿の書き方

査読後、論文の修正依頼があった場合には、「修正原稿の例」を参考にして、「新旧対照表」の修正意見番号と対応させながら Acrobatのテキスト注釈またはノート注釈機能を用いて修正箇所注釈を入れてください。修正原稿と新旧対照表を所定の規格でpdfファイルに変換して、小委員会のホームページ内 (<http://www.jsce.or.jp/committee/education/journal/>)の投稿フォームより投稿して下さい。

8. 最終原稿の書き方

論文報告集に登載が決定された原稿は、所定の規格でpdfファイルに変換し小委員会のホームページ内 (<http://www.jsce.or.jp/committee/education/journal/>)の投稿フォームより投稿後、土木学会のWEBサイトとJ-STAGEへ登載されます。投稿原稿の場合と同様に、電子ファイルに変換する際には、図面や写真の解像度が極端に低下しないように留意して下さい。章・節・項の見出し数字に用いるゴシック体(太文字)や、数式・記号に用いる斜体などの字体には専用のフォントを用いるように留意して下さい。本文についてもPC機種により文字・記号のフォントが変化しないことを著者の責任で確認して下さい。これらの条件に合致しないものは、再提出をお願いすることになりますのでご注意ください。最終原稿用の和文・英文原稿作成例および作成上の注意の書式に従って作成して下さい。

さい。

9. 公表された論文の誤植訂正

刊行後判明した著者の責任による軽微な誤植については、訂正記事の掲載は致しませんので、印刷原稿作成にあたっては十分ご注意下さい。なお、内容の理解にかかわる重大な訂正については、最終的には小委員会で判断いたしますが、訂正記事を掲載する方向で対応します。

10. 著作権の帰属（譲渡）と著者の責任

教育論文集への掲載が決定した時点で、土木学会へ著作権を帰属（譲渡）していただきます。従いまして、教育論文集に掲載された著作物および著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）は本会に帰属（譲渡）することになります。著作権譲渡書には著者全員の自署が必要です。登載決定の通知後速やかに提出できるように著作権譲渡書の準備をしておいてください。提出先は、以下のとおりです。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目（外濠公園内）

社団法人 土木学会 事務局企画総務課教育論文集係

著者自らが、著作物の全文、または一部を複製・翻訳・翻案などの形で利用する場合には、本会は原則として、その利用を妨げるものではありません。ただしインターネットのホームページなどに全文を登載する場合は、本会へ通知していただきます。一方、土木学会が第三者から、著作物の全文または一部の複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みを受けたときには、特に不適切とみなされる場合を除き、土木学会の判断でこれを許諾することとします。この場合、学会は著者に著作物利用の概要を通知いたします。

投稿要領8.の通り論文集に掲載された個々の諸著作物の著作権は当該著者にあり、原稿の内容については投稿者が責任を持つこととなります。したがって、J-STAGEへの登載後発見された誤りについては、小委員会は関与いたしません。当該著者が自分の責任で処理して下さい。

11. その他

- (1) 投稿原稿は、体裁上最小限必要とされる条件が満足されているかのチェックがなされ、これが満足されていない場合は受付を一時保留し、原稿を返送するか、もしくは著者に問い合わせを行います。
- (2) 送付された原稿ファイルは、投稿原稿、最終原稿ともにいっさい返却いたしません。
- (3) 個々の原稿についての査読員名および査読内容は一切公表いたしません。
- (4) 投稿原稿の受付に関するお問合せは下記の係までご照会下さい。ただし、(i)編集小委員会の開催日程、(ii)投稿原稿の審査状況などについては、事務局ではお答えできません。(ii)について、必要な場合には、各小委員会宛の書面にて、お問合せ下さい。

〒160-0004 東京都新宿区四谷1丁目無番地

社団法人 土木学会 教育論文集編集小委員会係

電話：03-3355-3442 Fax：03-5379-0125

ホームページ：<http://www.jsce.or.jp/committee/education/journal/>

2008年5月1日制定